

令和2年12月22日

◎黒岩委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(12時59分開会)

《委員長報告の取りまとめ》

◎黒岩委員長 本日の委員会は委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いをします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第3号議案、第9号議案、第15号議案から第17号議案、第21号議案、以上7件については、全会一致をもっていずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

21日に追加提出された第21号令和2年度高知県一般会計補正予算の営業時間短縮要請協力金事業費についてであります。執行部から、12月16日から30日までの営業時間短縮の要請に応じ協力をいただいた飲食店等に、1店舗当たり最大60万円の協力金を支給するための経費である。協力金の支給額を29億7,800万円余と見込み、民間業者に委託するための事務経費を含めた総額30億900万円余に対し、既存の予算執行残額を充てても不足する額について予算を増額しようとするものである。業務の委託については、迅速な支給を行うため既計上予算のうち4億円をもって12月17日に契約をしており、補正予算案が議決されれば速やかに増額の変更契約を行いたいと考えているとの説明がありました。

委員から、情勢に素早く対応した制度であり、対象事業者に漏れなく申請をしてもらえるように制度の趣旨の周知を徹底し、スピード感をもって対応してもらいたいとの要請がありました。

執行部からは、金融機関や関係団体とも連携しながら、スピード感をもって取り組んでいくとの答弁がありました。

別の委員から、この協力金の交付のスキームは前回と異なり、県からの支給分とは別途に、市町村ごとに決められた上乘せ分が支給される地域もある。については、申請する事業者の手続きの負担が大きくなるように対応してもらいたい。また、相談の対応に当たっては、必要に応じ、この協力金以外の支援制度についても紹介するようしてもらいたいとの要請がありました。

別の委員から、委託業者における相談対応、申請受付の業務について、年末年始の体制はどうなっているのかとの質疑がありました。

執行部からは、相談、受付ともに、年末年始も休みなく対応する体制にしているとの答弁がありました。

別の委員から、コロナ禍において多くの事業者が影響を受ける中、協力金を支給する対象者について不公平感を感じている事業者もいる。新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、対象施設を限定して営業時間を制限する要請についての協力金であることを、明確に理解してもらえるような広報の仕方が必要ではないかとの質疑がありました。

執行部からは、引き続き相談や問合せの対応において丁寧な説明を行うことと併せて、いま一度しっかりと広報の取組を考えていくとの答弁がありました。

別の委員から、1日当たりの協力金の額が変更になったり、上乘せ支給する市町があるとの報道もあって、対象となる事業者においては情報が錯綜している実態がある。特に高齢の個人事業者などは市町村役場に相談に行くことも多いのではないかと思われるが、そうした際の対応について、市町村との連携は考えられているかとの質疑がありました。

執行部からは、各市町村には、相談があった場合に正確な説明をしてもらえるようお願いをしていく。また、地域の商工会・商工会議所の経営指導員は地元で要請対象となる事業者を把握していると思われるので、巡回指導などの中でしっかりと情報が届くように協力を求めていくとの答弁がありました。

別の委員から、営業時間短縮要請の期間の中でも、要請に応じて営業時間を短縮または休業した日を対象として支給することとなっているが、支給申請の審査に当たり、日ごとの営業時間等の確認をどのように行うのかとの質疑がありました。

執行部からは、今年4月、5月の休業等要請の協力金支給の際と同様に、申請書には要請に応じていただくことが分かる写真を添付してもらうことなどにより確認を行う。なお、申請要件に該当しない事実が疑われるような事案があれば、必要によっては現地で実態を確認することも含め、対応策を検討しているとの答弁がありました。

次に、水産振興部についてであります。

第16号宇佐漁港プレジャーボート等保管施設の指定管理者の指定に関する議案について、執行部から、来年度からの5年間で指定期間とし、現在と同じ高知県漁業協同組合を指定管理者としようとするものである。利用料収入から管理運営経費を差し引くと余剰金が生じるため管理代行料の予算計上は行わず、毎年90万円を県に納付してもらう予定となっているとの説明がありました。

委員から、県漁協が管理業務を行っている当該施設の現状について、漁具などが乱雑に散らかっているところがあり、発注者として景観上の問題点も確認し、必要な指導をしてほしいとの要請がありました。

執行部からは、今回公募した指定管理業務においては、プレジャーボート等管理施設だけの美化にとどめず、周辺の美化についても行ってもらう内容としており、しっかりと指導していきたいとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

初めに、農業振興部についてであります。

執行部から、J A高知県四万十営農経済センターにおける米の検査証明など不適切な取扱いの事案に関し、これまでの経緯と県が行った行政処分の概要、今後の対応方針などについて報告を受けました。

委員から、コンプライアンスをしっかりと確保するようJ A高知県の体質を改善させる取組が必要だが、今後、県としてどのように指導していくのかとの質問がありました。

執行部からは、J A高知県の全12の検査事務所には今年度中に立入調査を実施するとともに、J A高知県が行う課題の抽出と改善に県として関わっていくとの答弁がありました。

別の委員から、今回の事案の経緯を見ると、生産者・消費者が信頼しているJ A組織として不誠実さが感じられた。また、不適切な取扱いが行われた米だけにとどまらず、県農産品全体の信頼を落とすことにもなるので、改善命令の履行についてはしっかりと確認してもらいたいとの要請がありました。

次に、執行部から、県内における高病原性鳥インフルエンザの発生と対応について報告がありました。

500名を超える県職員を動員して殺処分等の防疫作業に当たったことに関し、委員から、今回のことを機に特殊勤務手当や心のサポートの体制についても検証し、今後の対応に生かせるよう他部局とも協議して備えておいてもらいたいとの要請がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

執行部から、高知県環境基本計画第五次計画の案について報告がありました。

委員から、計画のキャッチフレーズの中に「84の森」とうたい込んでいるのは非常によいと思う。事業者や関係団体をはじめ、高知県は環境のことを考えて頑張っていることを前面に打ち出してPRし、計画を進めていくことが大事だと思うがどうかとの質問がありました。

執行部からは、本県の特徴を生かした見せ方というのは県民の皆様に響くものだと考えている。そういったところをしっかりと活用して普及・啓発を行い、また、全国にも本県の取組をPRしていきたいとの答弁がありました。

次に、執行部から、高知県地球温暖化対策実行計画の案について報告がありました。

委員から、例えば家屋の建材を選ぶ際、水害に遭った場合に廃棄物となってしまうような安価な新建材は、修理や再利用ができるものに比べると環境負荷があると思う。総合的に見れば、木材製品が環境面で優れていることを示す新しい計算式などは検討できないか

との質問がありました。

執行部からは、製造段階から廃棄段階までのライフサイクル全体でどれだけ二酸化炭素が発生する商品かを示す制度があるが、一般的には広がっていない。消費行動において二酸化炭素の排出量や環境負荷を考えて商品を選択するような意識を、どのように普及・啓発していけるか検討したいとの答弁がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎黒岩委員長 それでは御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ なし。

◎黒岩委員長 正場に復します。

この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎黒岩委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定をいたしました。

《閉会中の継続審査》

◎黒岩委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎黒岩委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定をいたしました。

《出先機関等調査について》

◎黒岩委員長 次に、来年度の出先機関等の業務概要調査についてであります。

来年度の出先機関等の調査に当たり、本委員会において、民間施設等を含めた予定の調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について書記に説明させます。

◎書記 出先機関等調査の調査先選定について御説明いたします。また、その参考のため、本年度、令和2年度に調査すべきとして、昨年度の委員会から申し送りのあった内容につきましても併せて御説明をいたします。

まず、資料の1枚目は商工農林水産委員会が所管する出先機関等の一覧でございます。

①が出先機関、②が関係する公団体等でございます。

次に、資料の2枚目を御覧ください。平成28年度以降の調査先を一覧にしたものです。平成28年度から令和元年度までの調査実績を丸で示すとともに、2計画としております欄には、昨年度の委員会から申し送りのあった調査先を丸で示しております。

左側に示しております出先機関については、毎年調査を行っております。公社・団体等につきましては、この資料の右側の上のほうですが、牧野記念財団と産業振興センターの調査を毎年行っております。エコサイクル高知につきましては、基本、隔年で調査を行ってきておりまして、令和2年度の調査先からは外れておりました。一方で、競馬組合の調査を行うという申し送りでした。また、その下の欄ですが、民間企業等につきましては、園芸流通センターと香美森林組合、中国四国農政局高知県拠点を調査する計画の申し送りで行っていただきました。

資料の3枚目には、昨年度の委員会から申し送りのありました調査の日程表をつけております。

今後の選定スケジュールですが、出先機関等調査において出先機関と併せて視察すべき民間施設等につきまして、事務局に1月15日までに御連絡いただきますようお願いいたします。民間施設等に視察の受入れが可能か確認後、正副委員長に調査先を選定していただき、事務局で具体的な日程調整を行った後、2月定例会で日程案としてお示しをしたいと考えております。2月定例会で御協議いただいた後、その結果を次年度の委員会に申し送り、次年度の新しい委員会で正式に決定する流れとなります。

説明は以上です。

◎黒岩委員長 それでは、このことについて、協議をしたいと思います。

御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ なし。

◎黒岩委員長 正場に復します。

それでは、先ほどお配りしました資料を参考にいただき、調査すべき施設等御意見がございましたら、1月15日までに事務局までお知らせください。その後、正副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において本委員会からの申し送り案として御協議をいただくことにいたします。

《公益財団法人エコサイクル高知の現地調査について》

◎黒岩委員長 最後に、委員の皆様にご協議をいただきたいことがございます。

新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備に向けまして、今回、工事中道路整備の予算案の審査を行ったところですが、来年度には施設本体工事が着工される予定になっております。そこで、当委員会で日高村のエコサイクルセンターへ赴きまして、新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備・運営主体である、公益財団法人エコサイクル高知から計画と現状の課題について聴取し、併せて現在のエコサイクルセンターの施設も視察しまして、状況を確認しておきたいと考えております。

日程については、所管課及びエコサイクル高知と調整をしましたが、1月15日金曜日に行いたいと考えています。行程については、朝9時半ごろに議事堂を出発し、日高村のエコサイクルセンターで現地調査を行い、昼過ぎには議事堂に戻るようなスケジュールでどうかと考えております。

佐川町の最終処分場の施設整備予定地周辺については、途中のルートに落石危険箇所があるということで、今回行きたかったわけですが、ちょっと断念をしたいと思っております。そういうことからエコサイクルセンターで、佐川町の建設予定地の空撮動画を視聴できるということになる見込みでございますので、それに替えたいと思います。

このことにつきまして、委員の皆さんの御意見を伺いたいと思います。

御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ 9時半に出発をして、最初に行くのが現在のエコサイクルセンターということですよ
ね。

◎ そうです。そこで今までの取組状況と佐川町の新しい処分場の計画等もお聞きをして、さらに、現在のエコサイクルセンターの処理場も見学をして、議事堂へ帰ってくるということ
です。

◎黒岩委員長 正場に復します。

それでは、1月15日に現地調査を行うことで御異議ございませんか。

(異議なし)

◎黒岩委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定をしました。

詳細につきましては調整を行い、改めて御連絡するよういたします。

以上をもちまして、日程はすべて終了いたしました。

これで委員会を閉会をいたします。

(13時17分閉会)